

経済学研究科博士後期課程研究指導要領

1. 趣旨

3年間の正規の修業年限内に学位論文を提出し、論文審査に合格し、博士の学位を取得できる研究指導體制を以下のように整える。

- (1) 論文指導は、指導教授が行う。指導教授は1年次に研究指導計画書を作成して、3年間で学位論文が完成するよう指導體制を構築する。
- (2) 所定の単位修得、研究発表（毎年10月）、経済学研究科紀要投稿、外国語（1ヵ国）検定試験合格等の博士論文申請要件を早期に達成できるよう指導教授が助言と指導を行う。

2. 1年次の研究指導

- (1) 指導教授は、1年次の初めに院生と相談して研究指導計画書を作成し、博士論文作成に至る綿密かつ実現可能性を考慮した指導を行う。
- (2) 1年次に紀要投稿、研究発表、外国語検定、所定単位修得等の博士論文申請要件を満たすよう助言し、紀要への投稿論文が博士論文に帰結するよう指導する。

3. 2年次の研究指導

- (1) 2年次においても紀要投稿、研究発表を持続的、積極的に行うよう助言する。
- (2) 研究発表での成果（質疑応答、疑問点払拭など）を踏まえて、博士論文の内容をさらに進化させるよう指導する。
- (3) 1年次、2年次を通じて断続的に文献および資料収集に精力的に努めるよう助言し、博士論文作成に支障がないよう指導する。

4. 3年次の研究指導

- (1) 博士論文の完成に向けて指導を継続する。
- (2) 博士論文が完成し、指導教授がこれを承認した時点で、研究科委員会に博士論文受理審査委員会の設置を申請する。
- (3) 指導教授は、博士論文受理審査委員会の指摘事項を充分考慮して、学位論文提出期限までに学位論文の加筆修正について、助言と指導を行う。